

令和5年2月21日 開会・閉会

令和5年2月

富山地区広域圏事務組合議会定例会

会 議 録

富山地区広域圏事務組合議会

本定例会に付議された議案件名

- 議案第 1 号 令和 5 年度富山地区広域圏事務組合一般会計予算
- 議案第 2 号 令和 4 年度富山地区広域圏事務組合一般会計補正
予算（第 1 号）
- 議案第 3 号 富山地区広域圏事務組合情報公開条例の一部を改
正する条例制定の件
- 議案第 4 号 富山地区広域圏事務組合個人情報保護に関する
法律施行条例制定の件
- 議案第 5 号 富山地区広域圏事務組合個人情報保護審査会条例
制定の件
- 議案第 6 号 新川広域圏事務組合と富山地区広域圏事務組合と
の間における一般廃棄物の処理に関する事務の委
託に関する件
- 議員提出議案第 1 号 富山地区広域圏事務組合議会の保有する個人情報
の保護に関する条例制定の件

令和5年2月富山地区広域圏事務組合議会定例会

会 議 録 目 次

全	号（2月21日）	
議 事 日 程	1
本日の会議に付した事件	1
出・欠席議員の氏名	2
説明のため出席した者	3
職務のため議場に出席した職員	3
開	会	4
開	議	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
提案理由の説明	5
議案の質疑・討論・採決	9
議員提出議案提案理由の説明	10
議案の質疑・討論・採決	10
理事長挨拶	11
閉	会	11

議 事 日 程

令和5年2月21日(火)
午後2時50分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期決定の件
 - 第 3 議案第1号、議案第2号、議案第3号、
議案第4号、議案第5号、議案第6号
 - 第 4 議員提出議案第1号
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 議案第1号、議案第2号、議案第3号、
議案第4号、議案第5号、議案第6号
- 日程第4 議員提出議案第1号

出席議員（17人）

1	番	藤	田	克	樹
2	番	飯	山	勝	彦
3	番	田	辺	裕	三
4	番	荻	生	義	明
5	番	泉		英	之
6	番	岡	部		享
7	番	尾	崎	照	雄
8	番	堀	田	喜	男
9	番	岡	田	健	久
10	番	尾	上	一	治
11	番	谷	口	寿	彦
12	番	岩	城	晶	一
13	番	松	谷	英	巳
14	番	佐	藤	則	真
15	番	前	原	英	寿
16	番	鋪	田	博	石
17	番	金	厚	有	紀

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

理事	理事	局長	藤	井	裕	久
副	理	事	舟	橋	貴	之
理			水	野	達	夫
理			中	川	行	孝
事	務	局	渡	辺		光
会	計	管	奥	沢	秀	靖
事	務	局	酒	井		祐
ク	リ	ン	開	澤		聡
リ	ン	セ	梅	澤		博
衛	生	セ	熊	本		正
生	セ	ン	北	野	浩	行
セ	ン	タ				
ー		所				
所		長				

職務のため議場に参加した職員

クリーンセンター副主幹	福	村	紀	之
事務局副主幹	塩	岡	睦	美

◇ ◇ ◇
—— 開 会 ——
午後2時50分 開会

○議長（鋪田博紀 君）

ただいまから、令和5年2月 富山地区広域圏事務組合議会定例会を開会いたします。

◇ ◇ ◇
—— 開 議 ——
午後2時50分 開議

○議長（鋪田博紀 君）

会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◇ ◇ ◇
—— 会議録署名議員の指名 ——

○議長（鋪田博紀 君）

これより、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第96条の規定により、会期中の会議録署名議員に、2番 飯山 勝彦 君、9番 岡田 健治 君、15番 前原 英石 君を指名いたします。

◇ ◇ ◇
—— 会 期 の 決 定 ——

○議長（鋪田博紀 君）

次に、日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鋪田博紀 君）

御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

◇ ◇ ◇
—— 提 案 理 由 の 説 明 ——

○議長（鋪田博紀 君）

次に、日程第3 議案第1号から議案第6号まで、以上6件を一括議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。

藤井理事長。

(理事長 藤井裕久 君 登壇)

○理事長（藤井裕久 君）

令和5年2月富山地区広域圏事務組合議会定例会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要について申し上げます。

はじめに、我が国の景気は、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されております。しかしながら、世界的な金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染拡大による影響に十分注意をする必要があるなど、地方公共団体を取り巻く環境は、依然として厳しいものとなっております。

また、地球温暖化をはじめとする様々な環境問題に直面し、環境・エネルギー問題に対する関心が一層高まっているなか、一般廃棄物行政における地方自治体の責務と役割も、ますます大きなものとなっております。

環境問題は、私たちの便利で快適なライフスタイルが大きく関係しており、その影響は、私たちだけではなく、未来の子どもたちにまで及ぶこととなります。

富山の豊かな自然と暮らしやすい生活環境を将来に引き継いでいくためにも、住民、事業者、行政が一体となり、環境への負荷をできるだけ

少なくする循環型社会の構築に向けた取り組みを継続していく必要があります。

このため、当組合では、厳しい財政状況を踏まえて、さらなる事務事業の見直しを進めるとともに、構成市町村と連携を図りながら、廃棄物の減量化・再資源化に取り組み、環境行政を推進してまいりますので、議員各位の一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、ごみの減量化やリサイクルの状況について申し上げます。当組合の構成市町村から排出される可燃ごみの量は、令和2年度が約14万8,000トン、令和3年度が約14万6,000トンと減少傾向にあり、ここ数年は、年間15万トン前後で推移しております。

また、不燃ごみにつきましては、令和2年度が約6,700トン、令和3年度が約5,800トンとなっておりますが、急速な少子高齢化の進行に伴う人口減少をはじめとする社会構造の変化や、リサイクルの推進等により、長期的にみると、今後、廃棄物発生量は減少していくものと考えられます。

当組合としましては、循環型社会へと進みつつある将来においても、安定した組合経営や構成市町村の負担軽減等が図られるよう、組合の経営方法等について、今後も検討してまいりたいと考えております。

次に、クリーンセンターについて申し上げます。

可燃ごみの焼却処理については、ダイオキシンなどの環境汚染物質の発生を抑制し、安全面と衛生面に万全を期した施設運営を行うとともに、焼却熱を利用した発電等により、経費の削減にも努めてまいります。

また、一般廃棄物処理施設整備基金を活用し、設備更新計画に基づき経年劣化した設備の更新を実施することで、安定的、継続的な施設の運転管理を行ってまいりたいと考えております。

なお、下水由来の助燃剤の焼却については、発電による再生利用として、今後も推進してまいります。

次に、リサイクルセンターについて申し上げます。

リサイクルセンターの設備整備については、設備更新計画に基づき、令和5年度は中央制御リモートシステムなどの更新を実施してまいります。

また、リサイクルプラザにおいては、不用となった自転車や家具などのリサイクルを通じて、再利用の促進を図るとともに、廃棄物の抑制に努めてまいります。

次に、衛生センターについて申し上げます。

し尿・浄化槽汚泥の搬入量につきましては、下水道普及率の向上及び

人口減少などから年々減少傾向にあり、令和2年度が約2万2,600キロリットルに対し、令和3年度が約2万2,200キロリットルとなっております。

衛生センターの施設整備については、昭和58年に建設されたし尿処理棟の老朽化が著しいため、今年度、策定する施設整備基本構想を踏まえ、令和5年度は、現在の施設について効率的かつ経済的に長寿命化を進めるための長寿命化総合計画を策定してまいります。

引き続き住民の快適な生活環境の実現を図るとともに、循環型社会に対応し、環境に配慮した資源再生を目指して、施設の適正な管理・運営に努めてまいります。

次に、エコロセンターについて申し上げます。

昨年、6月に竣工したエコロセンターは、構成市町村で捕獲されたイノシシなどの有害鳥獣を計画的に焼却処分しており、令和5年度は、運転管理業務において民間の専門性や技術等の活用を検討するなど、引き続き環境への負荷軽減に努め、安全かつ計画的に有害鳥獣の焼却処分を行ってまいります。

次に、常願寺ハイツスポーツ公園について申し上げます。

当施設については、平成18年度から指定管理者制度を導入しております。毎年、民間事業者のノウハウを活かした、各種スポーツ・健康教室などが開催され、多くの住民の利用があり、指定管理者制度の導入が大きな成果を上げているものと評価しております。今後とも、指定管理者と連携をしながら、地域住民のスポーツ振興と健康増進に努めてまいります。

次に、提出しました案件について、その概要を申し上げます。

まず、令和5年度一般会計であります。予算規模については、対前年度当初予算比0.3%増の38億2,158万余円を計上しております。

歳入予算では、クリーンセンターの余剰電力売払収入において、これまで高い金額で保障されてきた国の固定買取制度が本年7月末で終了することから、減収分について構成市町村の負担金で補填することとしております。

また、歳出予算では、設備更新計画に沿って基金を繰入れて行う整備に係る経費が減額となる一方、4月以降の電気料金値上げや、物価高による影響で焼却灰や有害ガスの処理薬品が高騰するなど施設の管理運営費が増加しており、令和5年度予算では、前年度に比べ構成市町村の負担が大きくなっております。

歳出予算の内訳としましては、組合費では、議会費として127万余

円、事務局費として3,928万余円、衛生費として3,520万余円、常願寺ハイツスポーツ公園の維持管理費として2,145万円を計上しております。

清掃事業等に係る衛生費では、ごみ処理事業費については、クリーンセンターの設備更新に要する経費や管理・運営に要する経費など、26億8,707万余円を計上しております。

リサイクル事業費については、リサイクルセンターの設備更新に要する経費のほか、施設の維持管理やリサイクル活動推進費、容器包装廃棄物の中間処理に要する経費など、6億2,114万余円を計上しております。

し尿処理事業費については、衛生センターの設備更新に要する経費や管理・運営に要する経費など、2億5,516万余円を計上しております。

施設建設事業費については、一般廃棄物処理施設整備基金の運用益を基金に積み立てる経費として、51万余円を計上しております。

有害鳥獣処理事業費については、有害鳥獣焼却施設の管理・運営に要する経費など、5,260万余円を計上しております。

公債費については、施設整備に係る組合債の元利償還金1億285万余円及び予備費として500万円を計上しております。

次に、令和4年度一般会計の補正予算の概要について申し上げます。

まず、歳出予算では、リサイクル事業費において、缶プレス品やペットボトルなどの資源ごみの売却価格の上昇に伴い、構成市町村に支払うリサイクル報償金などの経費が当初見込みを上回ったことなどにより、8,130万円の増額補正を行うものであります。

また、施設建設事業費では、令和3年度一般会計の決算剰余金の一部を一般廃棄物処理施設整備基金に積み立てるものとして、2億9,900万円の増額補正を行うものであります。

次に、予算以外の案件について申し上げます。

条例案件については、富山地区広域圏事務組合情報公開条例の一部を改正する条例制定の件など3件であります。

その他案件については、新川広域圏事務組合との間における一般廃棄物の処理に関する事務の委託について1件であります。

以上が、今回提出しました案件の概要であります。ご審議のうえ、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◇ ◇ ◇
—— 議案の質疑・討論・採決 ——

○議長（鋪田博紀 君）

これより、議案第1号から議案第6号まで、以上6件を一括して、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○議長（鋪田博紀 君）

質疑なしと認めます。

以上で、質疑は終結しました。

○議長（鋪田博紀 君）

これより、議案第1号から議案第6号まで、以上6件を一括して、討論に入ります。

討論はありませんか。

○議長（鋪田博紀 君）

討論なしと認めます。

以上で、討論は終結しました。

○議長（鋪田博紀 君）

これより、議案第1号 令和5年度富山地区広域圏事務組合一般会計予算、議案第2号 令和4年度富山地区広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）、議案第3号 富山地区広域圏事務組合情報公開条例の一部を改正する条例制定の件、議案第4号 富山地区広域圏事務組合個人情報保護に関する法律施行条例制定の件、議案第5号 富山地区広域圏事務組合個人情報保護審査会条例制定の件、議案第6号 新川広域圏事務組合と富山地区広域圏事務組合との間における一般廃棄物の処理に関する事務の委託に関する件、以上6件を一括して、採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（鋪田博紀 君）

御異議なしと認めます。

よって、各案件は、原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇
—— 議員提出議案提案理由の説明 ——

○議長（鋪田博紀 君）

次に、日程第4 議員提出議案第1号について議題といたします。
金厚 有豊 君から提案理由の説明を求めます。
17番。

（議案提出議員 金厚有豊 君 登壇）

○議案提出議員（金厚有豊 君）

議員提出議案第1号 富山地区広域圏事務組合議会の保有する個人情報の保護に関する条例制定の件について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例の制定につきましては、個人情報保護法の改正に伴い、富山地区広域圏事務組合議会の保有する個人情報に関して、富山地区広域圏事務組合議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めるものであります。

何とぞ御審議の上、全員一致をもって御賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。

◇ ◇ ◇
—— 議案の質疑・討論・採決 ——

○議長（鋪田博紀 君）

これより、議員提出議案第1号について、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

○議長（鋪田博紀 君）

質疑なしと認めます。
以上で、質疑は終結しました。

○議長（鋪田博紀 君）

これより、議員提出議案第1号について、討論に入ります。
討論はありませんか。

○議長（鋪田博紀 君）

令和5年2月 富山地区広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

午後3時10分 閉会